



# 区のお知らせ

**足立区**  
 編集／企画部広報課  
 足立区千住一丁目50  
 ☎(882)1111  
 第二庁舎 ☎(889)6161

## 結婚相談

配偶者を紹介します。お気軽にどうぞ。相談は木・土の午後・日曜・祝日を除く毎日、午前9時～午後4時、区役所1階区民相談室。特に、女性の申込みをお待ちしています。来所できない場合はご連絡ください。内線308

## 統一地方選挙

# 四月八日は投票日 東京都知事選挙

今年四月に統一地方選挙が行なわれます。八日の東京都知事選挙は、私たちの生活に身近な問題を都政に反映させる重要な機会です。一人ひとりが選挙の重要性を認識し、自分の一票を大切にしたいものです。

四月八日は、東京都知事選挙の投票日です。私たちの生活に関係の深い大切な選挙です。これらの都政に反映させる大切な一票です。かならず投票しましょう。

### 投票のできる方

- 一、昭和四十四年四月九日以前に生れた方
- 二、昭和五十三年十二月十二日以前から足立区に居住(住民登録し、引き続き住所を有していること)

ただし、その後、住所を都内の他の区市町村に移した場合、一回に限り、そこ引き続き住んでいる証明書を(住民票の写しなど)があれば、選挙人名簿に登録されているので投票することが出来ます。

◎不在者投票  
次の理由で投票日に、投票所へ行けない方は、前もって投票することが出来ます。

一、仕事や旅行で投票所に行けない方  
二、病院・出産などで入院するため投票所へ行けない方

大切にしようあなたの一票を、



大切にしようあなたの一票を、

## 選挙公報は新聞折込みで

東京都知事選挙が発行される選挙公報は、新聞折込みでお届けします。

折込む日 投票日の六日前  
折込む新聞 朝日・サンデー東京・日経毎日・読売・五十音電

この新聞を購読されていない方は、区の施設等に備えて置きますので、お手数ですがお知らせください。

## 春の火災予防運動 それぞれの持場で生かせ火の用心

二月二十八日から三月十三日まで春の火災予防運動が行なわれます。運動の推進には秋に引き続き、防災は自らの手で、家庭も、町も、職場も、一い言に、次のことを重点に行います。

- ▽身近な火災危険をなくそう
- ▽火災を早く気づく安全に避難できる対策をたてよう
- ▽初期消火、応急救護技術を高めよう

春先は、季節的に大火の多い季節です。家を留守にするとき、また寝る前には必ず火の元の点検をして安全を確認しましょう。



寄付は贈らない 求めない 受けとらない

政治家や候補者などに、寄付を求めたり、また受けとったりすることは、法律をおかすこととなります。

政治家や候補者などは、いかにある場合でも、また選挙に関係するなにかからして、名義がどのようになっても、お金や品物を贈ることができません。明るいきれいな選挙にするために日頃からの注意を注ぎましょう。

くわくくは、区選挙管理委員会事務局へ。

## 心身障害者の方に 心身障害福祉センター 通所事業募集案内

区内の心身障害者や、その家族の方からの強い希望により、建設中の心身障害福祉センター(竹の家センター)に併設(写真)が、四月に開館の予定です。心身障害福祉センターでは、五月からの通所者、児童を募集します。

▽対象児童 △知恵おくれの程度が、おむね中・軽度の児童

▽年齢は三歳から五歳

事業内容 基本的な生活態度や、習慣の指導を行い、児童の自立性や集団適応性を養います。

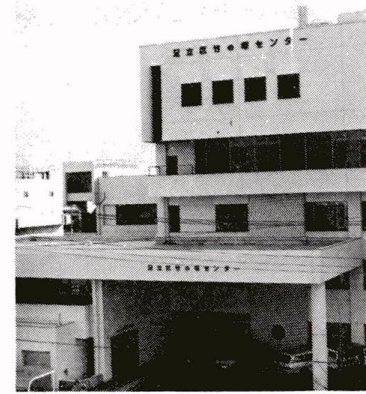
定員 三十名以内

■成人指導訓練事業

対象者 △肢体不自由の程度がおむね中・軽度の者

▽年齢は十五歳以上

事業内容 生活を豊かにすると



区内の心身障害者や、その家族の方からの強い希望により、建設中の心身障害福祉センター(竹の家センター)に併設(写真)が、四月に開館の予定です。心身障害福祉センターでは、五月からの通所者、児童を募集します。

▽対象児童 △知恵おくれの程度が、おむね中・軽度の児童

▽年齢は三歳から五歳

事業内容 基本的な生活態度や、習慣の指導を行い、児童の自立性や集団適応性を養います。

定員 三十名以内

■成人指導訓練事業

対象者 △肢体不自由の程度がおむね中・軽度の者

▽年齢は十五歳以上

事業内容 生活を豊かにすると

二月二十八日から三月十三日まで春の火災予防運動が行なわれます。運動の推進には秋に引き続き、防災は自らの手で、家庭も、町も、職場も、一い言に、次のことを重点に行います。

- ▽身近な火災危険をなくそう
- ▽火災を早く気づく安全に避難できる対策をたてよう
- ▽初期消火、応急救護技術を高めよう

春先は、季節的に大火の多い季節です。家を留守にするとき、また寝る前には必ず火の元の点検をして安全を確認しましょう。

ご参加ください

### 消費者教室

毎月二十日は 青少年健全育成の日です

生命保険の種類の増加に伴い消費者とのトラブルも増えていきます。そこで、次のおり消費者教室を開催しますので、ご参加ください。

日時 三月二十六日(月)午後一時三十分

テーマ「知っておきたい生命保険の利用と問題点」

講師 国民生活センター相談員 岡本容子先生

場所・問合先 消費者センター (八七〇)一三九一

受付けします

### 競争入札の参加願

昭和五十四・五十五年において、区の建設工事等の競争入札に参加を希望する方は、次により所定の様式で提出してください。

受付期間 二月二十六日(月)～二十七日(火)

受付時間 午前九時三十分～午後四時まで(正午から午後一時までを除く)なお、土曜日は午前十一時まで

用紙 東京都財務局所定様式(東京都弘済会手販売)

提出・問合先 契約第一係

母親のために

### 幼児教育講習会

区では、幼稚園・保育所に就いていない幼児の保護者を対象に講演会を開きます。

この講演会では、小学校入学を前にして、家庭でのようなしつけをしたらよいか、また、どのような準備をしたらよいかなど、親の心構えについて講演します。

日時 三月五日(月) 午後二時から

場所 教育センター

対象 昭和四十七年四月二日～昭和四十八年四月一日生まれで、現在、幼稚園・保育所に就いていない幼児の親

申込方法 ハガキまたは電話による幼児教育担当(千四〇)千住一五〇へ。

申込期限 二月二十四日(土)までに到着したものを

問合先 幼児教育担当



婦人初心者水泳教室(温水プール)

### 各種スポーツ行事に みなさんで参加を

#### 初心者 水泳教室

日時 三月十八日・二十日・二十三日・二十五日・二十八日  
時間 いずれも午後六時三十分～八時三十分  
場所 竹の家温水プール(竹の家駅より徒歩二十分、または北千住駅・竹の家駅より清掃工場バス終点下車)  
参加資格 区内在住・在勤・在学のおよび泳げない健康な方  
費用 無料  
申込方法 約復ハガキ(住所・氏名・年齢・職業・学校名)を添付していただく。  
申込期間 二月二十日～二十四日  
決定 決定します。

#### 初心者 水上運動会

日時 三月十日(土)午後六時～九時  
場所 ヤコウ・スケート・アイス(東武練馬駅西口)  
内容 自由決定(ただし、でもつき運動会(食具・賞品)参加費 四百円(貸統別)

#### 区民 スポーツ大学

区内でスポーツ指導者やスポーツ団体を統轄している方々のためのスポーツ大学です。  
対象 体育指導委員・スポーツリーダー・学校教職員・地域スポーツ指導者・体育団本部長  
費用 二名  
申込方法 申込用紙または複製ハガキに氏名・生年月日・職業および勤務先の住所と電話番号・競技歴・指導歴を記入し、三月三日までに休館

#### ゲートボール 講習会

高年齢層の健康づくりの一環として、次のお稽古講習会を開催します。  
日時 一回目：三月十六日(火) 二回目：三月十三日(火)  
場所 保木間公園運動場  
対象 区内在住、六十歳以上の男女役員  
受講料 無料  
申込方法 ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号と、一回目・二回目の別を明記の上、体育課(〒110) 休館日：三月十三日・十四日

### お子さんを預かります 児童緊急一時保護

母が病弱したり、病気で病院へ行く必要ができたときなどに、昼間だけ児童を一時的に保護する制度です。  
預かる時間 午前八時から午後五時までの必要最少時間  
保護料 保護料金は、一時間につき二百円(五時以降は一時間につき三百円)。ただし生活困窮世帯(生活保護受給世帯、住民税非課税世帯)は、あらかじめ預かる方に直接電話で連絡してください。  
その他 案内等は出張所、福祉事務所、保健所にあります。  
問合せ先 福祉部管理係 (後編四一九二〇) 〇六二

#### 掲示板

教育センターの催しもの  
(七宝養老堂)  
日時 三月一日(木)～二十一日(水)の各木曜日(五～五時)時間は、いずれも午後六時～八時  
対象 区民成人(初者)  
定員 先着三十名  
教材費 約三千元  
申込方法 二月二十一日から窓口または電話で(窓口のみ)  
日時 二月二十四日(土)午後六時(無料)  
願者 男はつらいよ(葛飾立志願) 当日先着五十名  
問合せ先 教育センター(〇八五〇八八〇)

高年齢者職業相談  
対象 六十五歳以上の方  
日時 二月二十七日(火) 午前十一時から午後四時  
場所 関合先 区役所区民相談室  
問合せ先 電話(〇二一九〇八八二)

龍有電話局からのお知らせ  
このたび龍有電話局では、六〇三・六〇四の局番を新しい機械に切り替えることになりました。切り替え工事は、二月二十二日午前約十時～二十四日午前約十時～午後四時の間の利用はさしつかえなく、通話中の場合、途中で切れることもありますが、あらかじめご了承ください。  
問合せ先 龍有電話局(〇一九〇五〇)

事業所得者の方の無料相談  
小規模な事業所得者の方の無料相談所を設けます。  
日時 場所  
二月二十一日：東部センター  
二月二十二日：常田出張所  
二月二十三日：立立橋出張所  
三月一日：教育センター

所得税第三期分は三月十五日まで  
所得税第三期分の納税は、三月十五日(水)までにお近くの銀行・郵便局または事務所に納めてください。  
なお、納税証明書の交付を受けられる方は、三月十五日まで窓口が大変混雑しますので、なるべく二月に請求してください。

無料相談  
所得税第三期分は三月十五日まで  
所得税第三期分の納税は、三月十五日(水)までにお近くの銀行・郵便局または事務所に納めてください。  
なお、納税証明書の交付を受けられる方は、三月十五日まで窓口が大変混雑しますので、なるべく二月に請求してください。

出張相談  
日時 二月二十二日(水)午後一時～四時  
場所 区役所第二庁舎会議室  
対象 婦人対象に、求職相談・職業紹介・パート求人  
定員 先着三十名  
問合せ先 足立公共職業安定所(〒118内線二五二)

## 募集

### 公立学校の 産休補助職員募集

東京都公立学校産休補助職員(事務・栄養職員)の採用候補者の募集を次のとおり行ないます。  
(応募資格)  
事務職員：東京都公立学校事務職員(事務)および、都・区一般職員(事務)として勤務した上で、次のいずれか該当する六十歳未満の方。  
栄養職員：大卒程度で勤務実績が一年以上、退職の等級が行(五等級以上)の方。  
採用時の学歴が短大程度で、勤務実績が三年以上、退職の等級が行(五等級以上)の方。  
採用時の学歴が短大程度で、勤務実績が三年以上、退職の等級が行(五等級以上)の方。  
受付・問合せ先 東京都教育庁(〒100) 内線四三〇  
〒100 内線四三〇  
または、区役所指導室(記入) 保育課(〒100) 内線一〇〇  
問合せ先 保育第一係

### 区立保育園の パート募集

保育園パート希望者の登録  
問合せ先 保育第一係

### 健康な生活のために 胃がん検診・栄養講習会など

胃がん検診  
対象 三十五歳以上の方で、過去一年以内に胃がん検診を受けたくない方(胃がんについては、足立保健所管内に居住する方)  
検査期間 二月末～三月  
注意 胃の手触りの方は受診現在胃病で治療の方は受診できません。  
※検査日時については、申込者に別途通知します。  
申込方法 往復ハガキ(〒110) 照で保健センター

栄養講習会  
日時 三月五日(月)午後三時～五時  
場所 関合先 足立保健所(〒110) 内線一五七  
対象 区内在住、六十歳以上の男女役員  
受講料 無料  
申込方法 ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号と、一回目・二回目の別を明記の上、体育課(〒110) 休館日：三月十三日・十四日

### 胃がん検診

対象 三十五歳以上の方で、過去一年以内に胃がん検診を受けたくない方(胃がんについては、足立保健所管内に居住する方)  
検査期間 二月末～三月  
注意 胃の手触りの方は受診現在胃病で治療の方は受診できません。  
※検査日時については、申込者に別途通知します。  
申込方法 往復ハガキ(〒110) 照で保健センター

### 住民税の申告は 三月十五日までに

前年所得を確定申告された方、または足立区で特別徴収をされている方以外で、昭和五十三年中に所得があると思われる方に、申告書を郵送していただきます。  
記入にあたっては、申告書の手書きをよ読んで、申告書のないうちにお早目に提出してください。なお、申告書の便宜を図るため、返信用封筒を同封してありますので、ご利用ください。  
申告書が届いていない方は、左記に記入方法の欄を参考に、お早目に提出してください。

住所変更の届出は、申告書の提出と同時に提出してください。  
住所変更の届出は、申告書の提出と同時に提出してください。

### 病気の食事の とり方講習会

日時 三月五日(月)午後三時～五時  
場所 関合先 足立保健所(〒110) 内線一五七  
対象 区内在住、六十歳以上の男女役員  
受講料 無料  
申込方法 ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号と、一回目・二回目の別を明記の上、体育課(〒110) 休館日：三月十三日・十四日

### 食料金改正

湯河原「あだち荘」  
湯河原区民保健所(あだち荘)の食料金を、四月一日から改定します。あらかじめご了承ください。

### 住居税の申告は 三月十五日までに

前年所得を確定申告された方、または足立区で特別徴収をされている方以外で、昭和五十三年中に所得があると思われる方に、申告書を郵送していただきます。  
記入にあたっては、申告書の手書きをよ読んで、申告書のないうちにお早目に提出してください。なお、申告書の便宜を図るため、返信用封筒を同封してありますので、ご利用ください。  
申告書が届いていない方は、左記に記入方法の欄を参考に、お早目に提出してください。

### 無料相談

所得税第三期分は三月十五日まで  
所得税第三期分の納税は、三月十五日(水)までにお近くの銀行・郵便局または事務所に納めてください。  
なお、納税証明書の交付を受けられる方は、三月十五日まで窓口が大変混雑しますので、なるべく二月に請求してください。

無料相談  
所得税第三期分は三月十五日まで  
所得税第三期分の納税は、三月十五日(水)までにお近くの銀行・郵便局または事務所に納めてください。  
なお、納税証明書の交付を受けられる方は、三月十五日まで窓口が大変混雑しますので、なるべく二月に請求してください。